

(発信日) 2023年3月15日  
(電子提供措置の開始日) 2023年3月9日

株 主 各 位

東京都渋谷区広尾一丁目1番39号  
恵比寿プライムスクエアタワー4F  
株式会社モンスターラボホールディングス  
代表取締役社長 鯉川 宏 樹

## 第17期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、電子提供措置をとっており、その内容である電子提供措置事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト「第17期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://monstar-lab.com/publicnotice/>

敬 具

記

1. 日 時 2023年3月31日（金曜日）午後3時
2. 場 所 東京都渋谷区広尾一丁目1番39号 恵比寿プライムスクエアタワー4F  
当社本店会議室
3. 株主総会の目的事項
  - 報告事項 1. 第17期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査報告結果報告の件
  2. 第17期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）計算書類報告の件

以 上

---

◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイトにてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

◎ 出欠確認のお願い

当日の会場準備のため、以下のURL、またはQRコードから出欠について2023年3月24日(金)までにお知らせください。なお、当社会議室の席数に限りがございますので、可能でしたらウェブ参加でお願いいたします。

[https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSfryvG0dwxLBD3V99FkKiq\\_06R1R3zTjTsGiDg87FA3Qez-Dw/viewform](https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSfryvG0dwxLBD3V99FkKiq_06R1R3zTjTsGiDg87FA3Qez-Dw/viewform)

または



◎ 定時株主総会のWEB参加について

以下のQRコード、またはURLからウェブ参加が出来ます。録画配信はございませんので、ご了承ください。

<https://monstar-lab.zoom.us/j/91736003783>

または



※ URLおよびQRコードを株主様以外の方に共有することはお控えくださいますよう、強くお願い申し上げます。

# 第17期 事業報告

(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

#### ◆事業の全般的状況

当事業年度（2022年1月1日から2022年12月31日まで）における世界経済は、新型コロナウイルス感染症による各種制限の大幅な緩和に伴う経済活動の回復が見られたものの、ロシアによるウクライナ侵攻に伴う地政学的リスクの高まりと共に、エネルギー価格の高騰やインフレの兆しなどが見られ、世界的な景気後退への懸念が高まりました。わが国経済も世界経済の減速懸念を受け、円安の急速な進行や物価上昇など、依然として不透明な状況が続いております。国内IT業界におきましては、IT関連投資は堅調に推移しており、企業のDX（デジタルトランスフォーメーション）に対する投資意欲は引き続き旺盛な状況が続いております。

このような事業環境の中、当社のデジタルコンサルティング事業においては、国内外における戦略的なIT活用による事業拡大や新規事業創出への需要の高まりとIT人材不足を背景に、既存顧客の継続率の向上と新規顧客開拓を目的とした積極的な事業展開を図ってまいりました。当事業年度においては新たにカナダ（バンクーバー）に拠点を開設したほか、中東市場における更なる戦略的なケイパビリティ拡大の一貫として、UAEのデジタルコンサルティング企業であるGenieology社を子会社化し、加えてサウジアラビアのコンサルティング企業であるPioneers Consultingの事業を買収しております。また、営業活動に注力するAPAC（注1）、EMEA（注2）、北米の各拠点においては、上流工程におけるコンサルティングサービスの拡充に努めたことが奏功し、顧客単価の向上へ寄与いたしました。

また、その他事業の大半を占めるプロダクト事業では、地方での中小企業のDX需要を背景に島根県出雲市に新たな拠点を開設する等新たな需要を取り込んだことで、受注が堅調に推移いたしました。

（注1）APACとは、日本国内及びアジア・パシフィック地域を指しております。

（注2）EMEAとは、ヨーロッパ、中東及びアフリカ地域を指しております。

この結果、業績としては純売上高1,291,690千円、営業損失△444,979千円、経常損失△263,637千円、当期純損失△1,218,696千円となりました。

## (2) 設備投資等の状況

当期の設備投資の総額は、43,042千円となりました。その内訳は、全て器具・備品の購入費用です。別途、ソフトウェア仮勘定として88,439千円が無形固定資産に計上されております。なお、これらの投資は自己資金の範囲内で行いました。

## (3) 資金調達の状況

当期中に第三者割当増資により新株式を発行し総額1,335百万円の資金調達を行いました。

## (4) 対処すべき課題

全体としては、短期的な収益性の改善のみでなく、中長期的な成長の基盤を確立することを課題としており、グループの2022年度の経営方針「Update Monstar-lab Group」として、1. 拠点内外でのシナジーの最大化、2. 顧客に最高の体験を提供する、3. 継続的な成長(sustainable growth)、を全社で共有しております。

また、リスク予防および経営効率化の観点からは、子会社管理やグループ内部統制の整備と運用が重要な課題と認識し、グループ内部統制システムの構築を視野に入れたグローバルな組織での取組にも着手しております。

デジタルコンサルティング事業においては、拡大する開発拠点の品質管理体制の継続的確保、開発拠点を有効に稼働させる売上を確保する営業体制の強化、あわせて上流のコンサルティングなどのサービスラインナップの拡充により、多様な需要への関与度の向上を行っております。また、それらの成長を支える人材の採用が本事業の継続的な経営テーマとなっております。また、ここ数年は特に海外M&Aにおける拡大を実施しており、それら被買収会社が当社グループに参画したことによるシナジー効果を生むプロセスをノウハウとして蓄積し、持続的な成長を可能にすることも課題となります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区分	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
売上高	3,568,046	2,828,355	3,983,847	2,852,153	1,291,690
経常利益	22,747	△632,632	216,550	△849,979	△263,637
当期純利益	△21,101	△1,501,073	△1,605,314	△5,090,587	△1,218,696
1株当たり 当期純利益	△1円21銭	△76円92銭	△70円41銭	△188円71銭	△40円08銭
総資産	5,882,840	7,487,446	9,596,300	8,462,594	10,754,228
純資産	2,652,956	2,912,740	5,805,881	3,726,350	3,864,086
1株当たり純資産	140円72銭	138円29銭	220円09銭	124円84銭	121円89銭

(注1) 売上高、当期純利益、総資産、純資産は、千円未満を切り捨てして千円単位で表示しております。1株当たり当期純利益、1株当たり純資産は、銭未満の端数を四捨五入して表示しております。

(注2) 当社は令和5年1月5日を効力発生日として普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当ありません。

②重要な子会社の状況

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)
(連結子会社) 株式会社モンスターラボ	東京都渋谷区	100	デジタルコンサルティング事業	100.0
株式会社A. C. O.	東京都渋谷区	10	デジタルコンサルティング事業	100.0
株式会社モンスターラボミュージック	東京都渋谷区	30	プロダクト事業その他事業	100.0
株式会社モンスターラボオムニバス	兵庫県神戸市	29	その他事業プロダクト事業	100.0
Nandina-Cloud株式会社	沖縄県	29	デジタルコンサルティング事業	100.0 [100.0]
Monstarlab Pte. Ltd.	シンガポール共和国	536	デジタルコンサルティング事業	100.0
夢思特科技(成都)有限公司	中華人民共和国 成都市	393	デジタルコンサルティング事業	100.0
夢思特信息科技(上海)有限公司	中華人民共和国 上海市	62	デジタルコンサルティング事業	100.0 [100.0]
Monstarlab Bangladesh Ltd.	バングラデシュ ダッカ	90	デジタルコンサルティング事業	100.0 [1.0]
Monstarlab Viet Nam CO., LTD	ベトナム共和国 ハノイ	76	デジタルコンサルティング事業	100.0
Monstarlab Cebu Inc.	フィリピン セブ	0	デジタルコンサルティング事業	99.7
MONSTAR ACADEMIA CEBU, Inc.	フィリピン セブ	0	その他事業プロダクト事業	99.5

Monstarlab Manila Inc.	フィリピン マニラ	22	デジタルコンサルティング事業	100.0 [100.0]
MYBOSS.ASIA INC.,	フィリピン マニラ	0	デジタルコンサルティング事業	60.0 [60.0]
Monstarlab Denmark ApS	デンマーク コペンハーゲン	6	デジタルコンサルティング事業	100.0 [100.0]
Monstarlab UK Limited	英国 ロンドン	0	デジタルコンサルティング事業	100.0 [100.0]
Monstarlab Czech Republic s. r.o	チェコ プラハ	1	デジタルコンサルティング事業	100.0 [100.0]
Monstarlab Germany GmbH	ドイツ ベルリン	3	デジタルコンサルティング事業	100.0 [100.0]
Monstarlab Netherlands B.V.	オランダ アムステルダム	0	デジタルコンサルティング事業	100.0 [100.0]
Monstarlab DMCC	アラブ首長国連邦 ドバイ	1	デジタルコンサルティング事業	100.0 [100.0]
Monstarlab Group (Thailand) Co., Ltd.	タイ バンコク	6	デジタルコンサルティング事業	46.0
Monstar Hub Co., Ltd.	タイ バンコク	13	デジタルコンサルティング事業	72.5 [23.5]
Monstarlab (Thailand) Co., L td.	タイ バンコク	9	デジタルコンサルティング事業	100.0
Monstarlab Corp	米国 ニューヨーク	3,067	デジタルコンサルティング事業	100.0
Monstarlab LLC	米国 ニューヨーク	-444	デジタルコンサルティング事業	100.0 [100.0]
Koala Labs, Inc.	米国 ニューヨーク	195	その他事業プロダクト事業	71.9
Monstarlab Colombia S.A.S	コロンビア ボゴタ	1	デジタルコンサルティング事業	100.0 [100.0]
ECAP DMCC	アラブ首長国連邦 ドバイ	1	デジタルコンサルティング事業	100.0 [100.0]
Monstarlab Poland Sp. z o.o.	ポーランド クラクフ	2	デジタルコンサルティング事業	100.0

Monstarlab Information Technology LLC	サウジアラビア リヤド	17	デジタルコンサルティング事業	100.0
Monstarlab Enterprise Solutions Ltd.	バングラデシュ ダッカ	7	デジタルコンサルティング事業	100.0 [1.0]
genieology Design DMCC	アラブ首長国連邦 ドバイ	2	デジタルコンサルティング事業	100.0
Monstarlab GO Design Yazılım Limited Şirket	トルコ イスタンブール	0	デジタルコンサルティング事業	100.0

### ③持分法適用会社の状況

該当ありません。

#### (7) 主要な事業内容

当社は以下のサービスを主たる業務としております。

ホールディングス事業

- ・子会社の経営・管理等

#### (8) 主要な事業所

本 社：東京都渋谷区広尾1-1-39 恵比寿プライムスクエアタワー4F

#### (9) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
40名	2名増員

(10) 主要な借入先

借入先	期末借入残高
株式会社山陰合同銀行（注）	1,648,358千円
株式会社みずほ銀行	591,667千円
株式会社三井住友銀行	544,432千円
株式会社三菱UFJ銀行	300,000千円
株式会社りそな銀行（注）	164,500千円
株式会社七十七銀行	60,000千円
株式会社日本政策金融公庫	396,800千円

（注）期末借入残高には、社債が含まれております。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 120,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 31,701,950株
- (3) 株主数 195名
- (4) 大株主（上位10位を記載）

株主名	持株数	持株比率
JICベンチャー・グロース・ファンド1号投資事業有限責任組合 無限責任組合 JICベンチャー・グロース・インベストメンツ株式会社 代表取締役社長 鐘水英樹	6,849,300	21.61%
鮎川宏樹	5,529,950	17.44%
株式会社DGベンチャーズ 代表取締役 林郁	2,187,850	6.90%
日本郵政キャピタル株式会社 代表取締役 丸田 俊也	1,713,000	5.40%
株式会社パソナ 代表取締役 中尾慎太郎	1,121,750	3.54%
株式会社山陰合同銀行 取締役頭取 山崎徹	642,600	2.03%
Nathanial Trienens	565,400	1.78%
イーストベンチャーズ投資事業有限責任組合 無限責任組合員 イーストベンチャーズ株式会社 代表取締役 松山太河	561,000	1.77%
Calvin Rodney Sylvinus Hart	559,800	1.77%
鈴木澄人	552,850	1.74%

(注) 当社は令和5年1月5日を効力発生日として普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、発行可能株式総数及び発行済株式の総数、持株数を算定しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当社役員が保有している新株予約権の状況

発行決議日	2016/7/19	2017/6/30	2018/3/12	2018/10/22	2019/10/21	2020/4/20	2020/7/28	2020/8/27
保有者数	1人	1人	1人	1人	1人	2人	1人	1人
新株予約権の数	200個	300個	100個	100個	200個	500個	750個	750個
目的となる株式の数	10,000株	15,000株	5,000株	5,000株	10,000株	25,000株	37,500株	37,500株
目的となる株式の種類	普通株式							
新株予約権の払込金額	0円							
新株予約権の行使価額	1株あたり 179円	1株あたり 320円	1株あたり 389円	1株あたり 698円	1株あたり 876円	1株あたり 876円	1株あたり 876円	1株あたり 876円
権利行使期間	10年							

発行決議日	2021/7/16	2021/7/16
保有者数	2人	5人
新株予約権の数	300個	1,020個
目的となる株式の数	15,000株	51,000株
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の払込金額	0円	0円
新株予約権の行使価額	1株あたり 876円	1株あたり 876円
権利行使期間	10年	10年

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

発行決議日	2022/2/21	2022/3/22	2022/5/20	2022/6/30	2022/9/20
付与者数	134人	4人	50人	250人	1人
保有者数	94人	3人	46人	214人	1人
新株予約権の数	9,530個	460個	530個	17,355個	100個
目的となる株式の数	476,500株	23,000株	26,500株	867,750株	5,000株
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の払込金額	0円	0円	0円	0円	0円
新株予約権の行使価額	1株あたり 876円	1株あたり 876円	1株あたり 876円	1株あたり 876円	1株あたり 876円
権利行使期間	10年	10年	10年	10年	10年

発行決議日	2022/10/20	2022/11/21
付与者数	10人	99人
保有者数	10人	99人
新株予約権の数	1,215個	5,785個
目的となる株式の数	60,750株	289,250株
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の払込金額	0円	0円
新株予約権の行使価額	1株あたり 876円	1株あたり 876円
権利行使期間	10年	10年

(注) 当社は令和5年1月5日を効力発生日として普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、目的となる株式の数及び新株予約権の行使価額を算定しております。

### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
鮎川 宏樹	代表取締役社長	グループ戦略、M&A戦略、プロダクト戦略
中原 淳博	取締役 CFO	ファイナンスオフィス長
松永 正彦	取締役	中国・ベトナム地域管掌（兼）Monstarlab Viet Nam CO., LTD 代表
マーク ジョーンズ	取締役	International Market エグゼクティブバイスプレジデント
上原 健嗣	取締役	兼職： (株)デジタルガレージ、マネージング・ディレクター (株)DGベンチャーズ、取締役 株式会社PR Table、社外取締役 Sentient.io、社外取締役 株式会社ジラフ、社外取締役 ノイン株式会社、社外取締役

長井 利仁	取締役	兼職： BRIGHTLY合同会社、代表 (株)オプロ、社外取締役 ポスタス(株)、取締役（パーソルイノベーション100%子会社） ミイダス(株)、取締役（パーソルイノベーション100%子会社） パーソルホールディングス(株)、執行役員 パーソルイノベーション(株)、代表取締役社長 47ホールディングス(株)、監査等委員
名雲 俊忠	取締役	兼職： (株)フェノックス・ベンチャーキャピタル CEO (株)スピネーカー・パートナーズ、CEO (株)ペガサス・テック・ベンチャーズ・ジャパン、CEO
海北 大輔	取締役	兼職： JIC ベンチャー・グロース・インベストメンツ(株)、パートナー (株)INCJ、ディレクター(注) (株)GRA、社外取締役 (株)Nextremer、社外取締役 (株)NejiLaw、社外取締役 海北大輔氏が(株)INCJディレクターおよびその投資先(3社)の社外取締役を兼職する理由は、2020年8月にJIC ベンチャー・グロース・インベストメンツ(「VGI」)設立に伴い、VGIに転籍し、同社パートナーへ就任する一方、INCJ在籍時の投資先案件についてExitまで責任を持って対応する趣旨で業務委託を引き受けている事によります。

頼 嘉満	取締役	兼職： (株)UB Ventures、マネージングパートナー アシオット(株)、取締役 カーブジェン(株)、取締役
ユースフ アル ムラ	取締役	兼職： E11 Capital LTD / E11 Advisory LTD, Co- Founder / Director
高島 均	常勤監査役	兼職： (株)モンスターラボ、監査役
早川 明伸	監査役	兼職： 弁護士法人トラスト 早川・村木経営法律事務所、代 表弁護士 独立行政法人中小企業基盤整備機構BusiNestアクセ ラレータコースメンター GRAソリューションズ(株)、代表取締役 HENNGE(株)、監査役
三浦 由布子	監査役	兼職： MIRARTHホールディングス(株)、社外監査役 (株)タカラレーベン、監査役 (株)レーベンホームビルド、監査役 (株)レーベンゼストック、監査役

(注1) 取締役 長井利仁氏、名雲俊忠氏、海北大輔氏、上原健嗣氏、及び頼嘉満氏は社外取締役であります。

(注2) 監査役 高島均、早川明伸氏、及び三浦由布子氏は社外監査役であります。

(注3) 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

(a) 就任

- ・マークジョーンズ氏、上原健嗣氏、ユースフアルムラ氏、頼嘉満氏の4名は令和4年3月30日開催の定時株主総会において、新たに取締役に選任され、就任いたしました。
- ・三浦由布子氏は令和4年3月30日開催の定時株主総会において、新たに監査役に選任され、就任いたしました。

(b) 当期中に退任した取締役および監査役の氏名、退任時の会社における地位、退任年月日ならびに退任事由は、次のとおりです。

氏名	退任時の会社における地位	退任年月日（退任事由）
後藤 文明	取締役	2022年3月30日（任期満了）
三村 泰弘	取締役	2022年3月30日（任期満了）
ユースフ アルムラ	取締役	2022年5月23日（逝去）

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限定額は、同法第425条第1項各号に定める最低責任限度額としております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

- ① 取締役 12名 57,944千円  
(うち社外取締役) 7名 6,696千円
- ② 監査役 3名 13,151千円  
(うち社外監査役) 3名 13,151千円

## (4) 社外役員に関する事項

### ①他の会社との社外役員の兼任状況

氏名	兼務している会社地位
上原 健嗣 (社外取締役)	(株)デジタルガレージ、マネージング・ディレクター (株)DGベンチャーズ、取締役 株式会社PR Table、社外取締役 Sentient.io、社外取締役 株式会社ジラフ、社外取締役 ノイン株式会社、社外取締役

<p>長井 利仁 (社外取締役)</p>	<p>BRIGHTLY合同会社、代表  株オプロ、社外取締役  ポスタス株、取締役 (パーソルイノベーション100%子会社)  ミイダス株、取締役 (パーソルイノベーション100%子会社)  パーソルホールディングス株、執行役員  パーソルイノベーション株、代表取締役社長  47ホールディングス株、監査等委員</p>
<p>名雲 俊忠 (社外取締役)</p>	<p>株フェノックス・ベンチャーキャピタル CEO  株スピネーカー・パートナーズ、CEO  株ペガサス・テック・ベンチャーズ・ジャパン、CEO</p>
<p>海北 大輔 (社外取締役)</p>	<p>IC ベンチャー・グロース・インベストメンツ株、パートナー  株INCJ、ディレクター(注)  株GRA、社外取締役  株Nextremer、社外取締役  株NejiLaw、社外取締役  海北大輔氏が株INCJディレクターおよびその投資先(3社)の社外取締役を兼職する理由は、2020年8月にJIC ベンチャー・グロース・インベストメンツ(「VGI」)設立に伴い、VGIに転籍し、同社パートナーへ就任する一方、INCJ在籍時の投資先案件についてExitまで責任を持って対応する趣旨で業務委託を引き受けている事によります。</p>
<p>頼 嘉満 (社外取締役)</p>	<p>株UB Ventures、マネージングパートナー  アシオット株、取締役  カーブジェン株、取締役</p>

高島 均 (社外監査役)	(株)モンスターラボ、監査役
早川 明伸 (社外監査役)	弁護士法人トラスト 早川・村木経営法律事務所、代表弁護士 独立行政法人中小企業基盤整備機構BusiNestアクセラレータコースメンター GRAソリューションズ(株)、代表取締役 HENNGE(株)、監査役
三浦 由布子 (社外監査役)	MIRARTHホールディングス(株)、社外監査役 (株)タカラレーベン、監査役 (株)レーベンホームビルド、監査役 (株)レーベンゼストック、監査役

## ②社外役員の主な活動状況

氏名	主な活動
上原 健嗣 (社外取締役)	就任後に開催されたすべての取締役会に出席し、内部統制、事業計画立案・検証、事業推進といった会社経営全般に関して、経験と見識に基づき適宜発言を行っております。
長井 利仁 (社外取締役)	当事業年度に開催されたすべての取締役会に出席し、内部統制、事業計画立案・検証、事業推進といった会社経営全般に関して、経験と見識に基づき適宜発言を行っております。

<p>名雲 俊忠 (社外取締役)</p>	<p>当事業年度に開催されたすべての取締役会に出席し、内部統制、事業計画立案・検証、事業推進といった会社経営全般に関して、経験と見識に基づき適宜発言を行っております。</p>
<p>海北 大輔 (社外取締役)</p>	<p>当事業年度に開催されたすべての取締役会に出席し、内部統制、事業計画立案・検証、事業推進といった会社経営全般に関して、経験と見識に基づき適宜発言を行っております。</p>
<p>頼 嘉満 (社外取締役)</p>	<p>就任後に開催されたすべての取締役会に出席し、内部統制、事業計画立案・検証、事業推進といった会社経営全般に関して、経験と見識に基づき適宜発言を行っております。</p>
<p>高島 均 (社外監査役)</p>	<p>当事業年度に開催されたすべての監査役会（または監査役協議会）及び取締役会に出席し、豊富な海外事業及び監査業務の経験から、適宜必要な発言を行っております。</p>
<p>早川 明伸 (社外監査役)</p>	<p>当事業年度に開催されたすべての監査役会（または監査役協議会）及び取締役会に出席し、豊富な法律関連知識並びに会社経営全般に関する経験から、適宜必要な発言を行っております。</p>
<p>三浦 由布子 (社外監査役)</p>	<p>就任後に開催されたすべての監査役会及び取締役会に出席し、豊富な経理並びに監査業務全般に関する知識・経験から、適宜必要な発言を行っております。</p>

## 5. 会計監査人の状況

### ① 会計監査人の氏名または名称

三優監査法人

### ② 会計監査人の報酬等の額及び報酬等について監査役等の同意理由

当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額： 48百万円

当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額： 66百万円

(注)

1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、従前の監査及び報酬の実績の推移、報酬見積の算出根拠等並びに非監査報酬などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、会計監査人に支払うべき報酬等の総額を記載しております。

### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認める場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任致します。また、上記の場合のほか、当社監査役会は、適正な監査体制の確保又は向上に必要と認める場合等には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出致します。

## 6. 会社の体制及び方針

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制を確保するための体制として、2016年12月19日開催の取締役会において制定、2018年12月20日開催の取締役会および2021年9月24日開催の取締役会にて改定をそれぞれ決議しております。改定後の内容は以下のとおりであります。

当社は、業務の適正性を確保するために必要な体制（内部統制システム）を次のとおり定めます。また、継続的に内部統制システムの整備を進め、その実効性の確保に努めます。

### 1. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①企業倫理規程に基づいて、モンスターラボグループコンプライアンス行動指針を策定し、モンスターラボグループ全ての役員及び社員に対する、企業倫理に関する具体的行動指針とします。

②コンプライアンス体制の構築・維持については、ファイナンスオフィス法務グループを担当するVPを委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築・維持・整備にあたります。なお、法令遵守に関する社内教育・研修は総務チームと連携して行うものとし、定期的にコンプライアンス・プログラムを策定し、取締役及び使用人に対し、コンプライアンスに関する研修を行うことによりコンプライアンスに対する知識を高め、コンプライアンス意識を醸成するものとしします。

③内部監査については、代表取締役社長の命を受けた内部監査担当者が、内部監査規程に基づき、取締役及び使用人の職務の執行に関する状況把握、監視、対応を定期的に行い、代表取締役社長に報告するものとしします。

④より風通しの良い企業風土の醸成に努め、グループ各社内に定める内部通報規程に基づき、法令違反、社内諸規程上疑義のある行為等についてその情報を直接提供することができる内部通報窓口を設置し、社内周知の上、運用するものとしします。また、通報内容については、速やかに調査を行い、コンプライアンス是正のための措置を講じるものとし、通報したことを理由として、通報者に対して不利益となる取り扱いは行いません。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、ファイナンスオフィスを管掌する取締役を担当役員とし、職務執行に係る情報を適切に文書又は電磁的情報により記録し、文書管理規程に定められた期間保存・管理をするものとしします。なお、取締役及び監査役は、これ

らの文書等を常時閲覧できるものとし、担当役員はその要請に速やかに対応するものとしております。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は経営上のリスクの分析及び対策の検討については、リスク管理規程に基づき、経営会議において、当社が直面する、あるいは将来発生する可能性のあるリスクを識別し、識別したリスクに対して組織的かつ適切な対策を講じます。リスクの回避及び軽減等に必要な対策を講じるとともに、講じた対策が有効であるか定期的に評価するものとしします。

情報セキュリティ及び個人情報管理にかかるリスクについてはファイナンスオフィス法務グループを担当するVPを委員長とする情報セキュリティ委員会において管理体制の強化を図ります。

なお、緊急事態が発生した場合には、代表取締役社長を最高責任者とする体制をとり、早期解決に向けた対策を講じるとともに、再発防止策を策定するものとしします。

### 4. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

①取締役会は、全社的に共有する事業計画を定め、各取締役は、計画達成に向けて各部門が実施すべき具体的な数値目標及びアクションプランを定めるものとし、その達成に向けて月次で予算管理を行い、主要な指標については、進捗管理を行うものとしします。

②定時取締役会については月1回開催し、月次決算及び業務報告を行い、取締役の職務執行状況の監督を行うとともに、重要な業務執行についての意思決定を行うものとしします。また、経営会議については月2回開催し、日常の業務執行の確認や協議を行っており、取締役会への付議議案についての意思決定プロセスの明確化及び透明性の確保を図っております。

### 5. 当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

①子会社の業務管理のため、関係会社管理規程を制定するとともに統括的に管理を行う取締役を任命し、職務の執行にかかわる重要な事項の報告を義務付ける等、厳正な指導、監督を行う。

②子会社から毎月の業況を当社取締役会に報告させ、計画の進捗管理を行う。

③子会社の損失のリスク等については、リスク管理規程に基づき、リスク管理を行う。

④監査役ならびに内部監査担当者は、子会社等の重要な業務運営について、法令および定款に適合しているか、監査を実施し、その結果を報告する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

内部監査担当者が協力するとともに、監査業務に必要な補助すべき特定の使用人の設置が必要な場合、監査役はそれを指定できるものとしております。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より監査業務に係る指揮命令を受けた特定の使用人は、所属長の指揮命令を受けないものとします。また、当該使用人の人事異動及び人事考課を行う場合は、監査役の意見を聴取し、その意見を十分尊重して実施するものとします。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

①監査役は、取締役会及びその他重要会議に出席し、必要に応じて意見を表明します。

②取締役及び使用人は、重大な法令違反及び著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったとき等は、監査役協議会もしくはファイナンスオフィスに報告するものとします。

③監査役は必要に応じていつでも取締役に対し報告を求めることができるものとします。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①取締役会は、監査役が重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を効率的かつ効果的に把握できるようにするため、いつでも取締役及び使用人に対して報告を求めることができるとともに、監査役の社内の重要な会議への出席を拒まないものとします。

②また、監査役は、内部監査担当者と緊密に連携し、定期的に情報交換を行うものとし、必要に応じて会計監査人、顧問弁護士と意見交換等を実施できるものとします。

10. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、反社会的勢力との取引関係や支援関係も含め一切遮断し反社会的勢力からの不当要求に対して屈せず、反社会的勢力からの経営活動の妨害や被害、誹謗中傷等の攻撃を受けた対応をファイナンスオフィスで一括管理する体制を整備し、警察等関連機関と連携し、組織全体で毅然とした対応をします。

## 11. 財務報告の信頼性を確保するための体制

「内部統制システムに関する基本方針」を定めるとともに、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制の整備、維持、向上を図っております。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しておりますが、内部留保の充実を図り、収益力強化や事業基盤整備のための投資に充当することにより、なお一層の事業拡大を目指すことが、将来において安定的かつ継続的な利益還元につながるものと考えております。内部留保資金につきましては、財務体質の強化を図るとともに、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、将来の事業展開のための財源として利用していく予定であります。将来的には、経営成績及び財政状態を勘案しながら株主への利益配分を検討しますが、配当実施の可能性及びその実施時期については現時点において未定であります。

以上

## 第17期 事業報告に係る附属明細書

1. 事業報告の内容を補足するその他重要な事項  
該当事項はありません。

# 連結財政状態計算書

〔 2022年12月31日現在 〕

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
<b>【流動資産】</b>		<b>【流動負債】</b>	
現金及び現金同等物	2,724,484	営業債務及びその他の債務	1,327,415
営業債権及びその他の債権	3,073,532	契約負債	151,104
契約資産	730,631	社債及び借入金	1,924,423
棚卸資産	41	リース負債	312,384
その他の流動資産	434,048	未払法人所得税	346,373
		引当金	26,984
		その他の流動負債	1,392,395
		小計	5,481,081
		売却目的で保有する資産に 直接関連する負債	17,478
		流動負債合計	5,498,560
小計	6,962,739	<b>【非流動負債】</b>	
売却目的で保有する資産	855,479	社債及び借入金	1,924,425
流動資産合計	7,818,219	リース負債	712,155
		引当金	126,832
<b>【非流動資産】</b>		繰延税金負債	205,190
有形固定資産	303,604	その他の非流動負債	361,910
使用権資産	350,821	非流動負債合計	3,330,513
のれん	3,236,333	負債合計	8,829,073
無形資産	579,171	資本の部	
その他の金融資産	449,727	資本金	1,065,754
繰延税金資産	109,653	資本剰余金	9,708,785
その他の非流動資産	73,967	利益剰余金	△6,203,033
非流動資産合計	5,103,278	その他の資本の構成要素	12,651
資産合計	12,921,498	親会社の所有者に帰属する 持分合計	4,584,158
		非支配持分	△491,733
		資本合計	4,092,424
		負債及び資本合計	12,921,498

注. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

〔 自 2022年1月1日  
至 2022年12月31日 〕

(単位：千円)

科目	金額
売上収益	14,270,932
売上原価	△9,326,230
売上総利益	4,944,702
販売費及び一般管理費	△5,627,853
その他の収益	306,240
その他の費用	△12,766
営業利益 (△は損失)	△389,677
金融収益	72,878
金融費用	△130,270
税引前当期利益 (△は損失)	△447,069
法人所得税費用	△276,594
当期利益 (△は損失)	△723,664
当期利益 (△は損失) の帰属	
親会社の所有者	△674,767
非支配持分	△48,896
当期利益 (△は損失)	△723,664

注. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 持 分 変 動 計 算 書

自 2022年1月1日  
至 2022年12月31日

(単位：千円)

	親会社の所有者に帰属する持分							非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の構成要素			合計		
				在外営業活動体の換算差額	確定給付制度の再測定	その他の資本の構成要素合計			
2022年1月1日残高	392,634	8,804,510	△5,528,265	83,048	454	83,503	3,752,382	△441,204	3,311,178
当期利益 (△は損失)	-	-	△674,767	-	-	-	△674,767	△48,896	△723,664
その他の包括利益	-	-	-	△70,911	59	△70,851	△70,851	△1,493	△72,345
当期包括利益合計	-	-	△674,767	△70,911	59	△70,851	△745,619	△50,390	△796,010
新株の発行	673,120	678,215	-	-	-	-	1,351,335	-	1,351,335
株式報酬費用	-	226,058	-	-	-	-	226,058	-	226,058
その他	-	-	-	-	-	-	-	△138	△138
所有者との取引等合計	673,120	904,274	-	-	-	-	1,577,394	△138	1,577,255
2022年12月31日残高	1,065,754	9,708,785	△6,203,033	12,137	513	12,651	4,584,158	△491,733	4,092,424

注. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### (連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

#### 1. 連結計算書類の作成基準

当社およびその子会社（以下「当社グループ」という。）の連結計算書類は会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠しております。

なお、連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

#### 2. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数及び主要な会社の名称

子会社31社全て連結しており、その主要な会社は以下の通りであります。

株式会社モンスターラボ、Monstarlab Viet Nam CO., LTD、Monstarlab Denmark, ApS、Monstarlab UK, Limited、Monstarlab, LLC

##### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 3. 会計方針に関する事項

##### (1) 企業結合

企業結合は、取得法を用いて会計処理をしております。移転された対価は、当社グループが移転した資産、引き受けた負債及び発行した資本持分の取得日公正価値の合計額で測定しております。IFRS第3号「企業結合」に基づく認識の要件を満たす被取得企業の識別可能な資産、負債及び偶発負債は、次を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

①繰延税金資産（又は繰延税金負債）及び従業員給付契約に関連する負債又は資産は、それぞれIAS第12号「法人所得税」及びIAS第19号「従業員給付」に従って認識し測定しております。

②被取得企業の株式報酬取引に係る負債もしくは資本性金融商品、又は被取得企業の株式報酬取引の取得企業の株式報酬取引への置換えに係る負債もしくは資本性金融商品に係る部分については、IFRS第2号「株式報酬」の方法に従って取得日現在で測定しております。

③IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産又は処分グループは、当該基準書に従って測定しております。

のれんは、取得対価が取得日時点における識別可能な資産及び負債の正味価額を上回る場合に、その超過額として測定しています。この差額が負の金額である場合には、直ちに純損益として認識しています。企業結合を達成するために発生した取得関連費用は、発生時に純損益として処理しております。

##### (2) 外貨換算

###### ①機能通貨及び表示通貨

当社グループの各企業の個別財務諸表は、それぞれの機能通貨で作成されております。当社グループの連結計算書類は、当社の機能通貨である日本円で表示されております。

###### ②外貨建取引

外貨建取引については、取引日における直物為替レートにより機能通貨に換算しております。期末日における外貨建貨幣性項目は期末日の為替レートを用いて機能通貨に換算し、外貨建非貨幣項目は取得原価で測定されているものは取引日の為替レート、公正価値で測定されているものは、公正価値が算定された日の為替レートを用いて換算しております。

貨幣性項目の為替換算差額は、発生する期間の純損益に認識しております。

ただし、非貨幣性項目の利得又は損失がその他の包括利益に計上される場合は、為替差額もその他の包括利益に認識しております。

### ③在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債（取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含む）については期末日の為替レート、収益及び費用については取引日の為替レートで換算し、在外営業活動体の換算差額はその他の包括利益に認識しております。

在外営業活動体の処分時には、その他の包括利益に認識され資本に累積されていた、在外営業活動体の換算差額は、処分による利得又は損失が認識される時に資本から純損益に振り替えております。

## （3）金融商品

### ①非デリバティブ金融資産

当社グループは、営業債権及びその他の債権については発生時に当初認識しております。それ以外の金融商品については契約条項の当事者となった、すなわち取引日に連結財政状態計算書に当初認識しております。

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効した場合、又は、当該金融資産の所有に係るリスク及び便益を実質的にすべて移転する取引において、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しております。

金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定する場合を除き、①金融資産の管理に関する企業の事業モデル、及び②金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性に基づいて分類しております。

非デリバティブ金融資産の分類及び測定モデルの概要は、次のとおりです。

#### （a）償却原価で測定する金融資産

次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で事後測定しております。

- a. 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- b. 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる。

償却原価で測定する金融資産は、公正価値（直接帰属する取引費用を含む）で当初測定しております。当初測定後は、実効金利法を用いて帳簿価額を算定しております。また、償却原価で測定する金融資産に係る利息発生額は連結損益計算書の金融損益に含まれております。

#### （b）純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で測定し、当初認識後の公正価値の変動を純損益として認識しております。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として当期の純損益として認識しております。

#### （c）償却原価で測定する金融資産に係る減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産が減損している客観的証拠があるかどうかを検討しております。客観的な証拠としては、次の損失事象に関する観察可能なデータが含まれます。

- a. 発行体又は債務者の重大な財政的困難
- b. 利息又は元本の支払不履行又は遅滞などの契約違反（当社グループでは、期日から1ヶ月を経過したものについては、再交渉の状況等に係らず、減損の客観的な証拠があるという方針で減損を計上しております。）

- c. 借手の財政的困難に関連した経済的又は法的な理由による、そうでなければ貸手が考えないような、借手への譲歩の供与
- d. 発行者が破産又は他の財務的再編成に陥る可能性が高くなったこと
- e. 当該金融資産についての活発な市場が財政的困難により消滅したこと
- f. 金融資産のグループの見積将来キャッシュ・フローについて、グループの中の個々の金融資産については減少がまだ識別できないが、それらの資産の当初認識以降に測定可能な減少があったことを示す観察可能なデータ

減損の客観的な証拠の有無は、個別に重要な場合は個別評価、個別に重要でない場合はリスクの特徴が類似するものごとに集合的評価により検討しております。

減損している客観的証拠がある場合、減損損失は、当該資産の帳簿価額と、見積将来キャッシュ・フローを当該金融資産の当初の実効金利で割り引いた現在価値との間の差額として計算しております。当該減損が認識された金融資産の帳簿価額は、貸倒引当金勘定を用いて減額され、減損損失を純損益で認識しております。減損損失が認識された金融資産の帳簿価額は、将来の回収を現実的に見込めず、すべての担保が実現又は当社グループに移転されたときに、直接減額しております。

以後の期間において、減損損失の額が減少し、債務者の信用格付の改善など、その減少が減損を認識した後に発生した事象に客観的に関連付けることができる場合には、以前に認識した減損損失は戻し入れております。

## ②非デリバティブ金融負債

非デリバティブ金融負債は、当初認識時に、償却原価で測定する金融負債と純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

### (a) 償却原価で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債以外の金融負債については、割引の効果の重要性が乏しい金融負債を除き、実効金利法を用いて償却原価で測定しており、利息発生額は連結損益計算書の「金融費用」に含まれております。

## ③金融商品の相殺

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しています。

### (4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動リスクを負わない取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還期限の到来する短期投資からなっております。

### (5) 棚卸資産

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額とのいずれか低い額により測定しております。棚卸資産の原価には、購入原価、加工費、及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他の原価のすべてを含めております。加工費には、生産設備の正常生産能力に基づく固定製造間接費を含みます。

正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除した額です。

各棚卸資産の評価方法は、次のとおりです。

商品、原材料、貯蔵品…先入先出法  
製品、仕掛品…総平均法

#### (6) 有形固定資産

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

取得原価には、購入価格（輸入関税及び還付されない取得税を含み、値引及び割戻しを控除後）、当該資産を意図した方法で稼働可能にするために必要な場所及び状態に置くことに直接起因する費用及び適格要件を満たす資産の借入費用、並びに、当該資産項目の解体及び除去費用並びに敷地の原状回復費用が含まれております。

有形固定資産の取得原価から残存価額を控除した償却可能額を見積耐用年数にわたって、定額法により償却しております。主な有形固定資産の見積耐用年数は、次のとおりです。

建物及び構築物 9年～18年

機械装置及び運搬具 2～6年

工具器具及び備品 3年～15年

有形固定資産の残存価額と耐用年数は連結会計年度の末日には再検討を行い、必要に応じて見積りを変更しております。

#### (7) のれん及び無形資産

##### ①のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、「(1) 企業結合」に記載のとおりです。当初認識後ののれんについては、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で計上しており、企業結合のシナジーから便益を得ると見込まれる資金生成単位に配分しております。減損については、「(9) 非金融資産の減損」に記載のとおりです。

##### ②無形資産

無形資産は、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

###### (a) 個別に取得した無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

###### (b) 企業結合で取得した無形資産

企業結合で取得した無形資産は、当該無形資産の取得原価を取得日現在の公正価値で測定しております。

###### (c) 自己創設無形資産（開発費）

開発（又は内部プロジェクトの開発局面）における支出は、次のすべてを立証できる場合に限り資産として認識することとしており、その他の支出はすべて発生時に費用処理しております。

- a. 使用又は売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- b. 無形資産を完成させ、さらにそれを使用又は売却するという企業の意図
- c. 無形資産を使用又は売却できる能力
- d. 無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法。
- e. 無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- f. 開発期間中の無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

耐用年数を確定できる無形資産は、当該資産の見積耐用年数にわたり定額法により償却しております。償却は、当該資産が使用可能となった時点に開始しております。主な無形資産の見積耐用年数は、次のとおりです。なお、当社グループで自己創設無形資産に該当するものは、開発費です。

ソフトウェア 5年  
開発費 5年  
顧客関連資産 7年～15年  
商標権 7年

耐用年数を確定できる無形資産の償却期間及び償却方法は連結会計年度の末日には再検討を行い、必要に応じて見積りを変更しております。

## (8) リース

### ①借手としてのリース

リースの開始日において、使用権資産及びリース負債を認識しております。

使用権資産は開始日において取得原価で測定しております。開始日後においては、原価モデルを適用して、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しております。原資産の所有権がリース期間の終了時まで借手に移転する場合又は、使用権資産の取得原価が購入オプションを行使することを反映している場合には、使用権資産を開始日から原資産の耐用年数の終了時まで減価償却しております。それ以外の場合は、開始日から使用権資産の耐用年数またはリース期間の終了時のいずれか早い時まで減価償却しております。

リース負債は、開始日において同日現在で支払われていないリース料の現在価値で測定しております。開始日後においては、リース負債に係る金利や、支払われたリース料を反映させ帳簿価額を増減しております。リース負債を見直した場合又はリースの条件変更が行われた場合には、リース負債を再測定し使用権資産を修正しております。

なお、短期リース及び少額資産のリースについてIFRS第16号第60項を適用し、リース料をリース期間にわたり定額法により費用認識しております。

### ②貸手としてのリース

当社グループがリースの貸手である場合、リース契約時にそれぞれのリースをファイナンス・リース又はオペレーティング・リースに分類します。

それぞれのリースを分類するに当たり、当社グループは、原資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて移転するか否かを総合的に評価しています。移転する場合はファイナンス・リースに、そうでない場合はオペレーティング・リースに分類します。この評価の一環として、当社グループは、リース期間が原資産の経済的耐用年数の大部分を占めているかなど、特定の指標を検討します。

## (9) 非金融資産の減損

### ①減損の可能性のある資産の識別

当社グループは、資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを評価しております。減損の兆候が存在する場合には、当該資産の回収可能価額を見積っております。減損の兆候の有無に係らず、(a) 耐用年数を確定できない無形資産又は未だ使用可能ではない無形資産、及び (b) 企業結合で取得したのれんについては毎期減損テストを実施しております。

### ②回収可能価額の測定

回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額としております。個別資産についての回収可能価額の見積りが不可能な場合には、当該資産が属する資金生成単位の回収可能価額を算定しております。

使用価値は、資産の継続的使用及び最終的な処分から発生する将来キャッシュ・インフロー及びアウトフローの見積額を貨幣の時間価値及び当該資産の固有のリスクの市場評価を反映した税引前の割引率により割り引いて算定した現在価値です。

将来キャッシュ・フローは取締役会が承認した直近の経営計画（5年）に基づきます。5年を超えるキャッシュ・フローの予測は、当社グループの属する各産業の長期平均成長率を参考に見積っております。

### ③のれん

減損テストにおいて、企業結合により取得したのれんは、取得日以降、取得企業の資金生成単位又は資金生成単位グループで、企業結合のシナジーから便益を得ることが期待されるものに配分しております。のれんが配分される当該資金生成単位又は資金生成単位グループのそれぞれは、(a) のれんが内部管理目的でモニターされている企業内の最小の単位で、かつ (b) 事業セグメントよりも大きくありません。

### ④減損損失の認識と測定

資産又は資金生成単位の回収可能価額が当該資産又は資金生成単位の帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識しております。減損損失は直ちに純損益として認識しております。資金生成単位の減損損失は、最初に、当該資金生成単位（単位グループ）に配分したのれんの帳簿価額を減額し、次に、当該単位内の各資産の帳簿価額に基づいた比例按分によって、当該単位内のその他の資産に対して配分し、当該単位（単位グループ）の資産の帳簿価額を減額するように配分しております。

なお、減損損失を配分するにあたり、資産の帳簿価額を (a) 処分費用控除後の公正価値、(b) 使用価値、(c) ゼロのうち最も高い価額を下回るまで減額しません。

### ⑤減損損失の戻入れ

過去の期間において、のれん以外の資産について認識した減損損失は、減損損失が最後に認識された以後、認識した減損損失がもはや存在しないか、あるいは減少している可能性を示す兆候に基づき、当該資産の回収可能価額の算定に用いられた見積りに変更があった場合のみ、戻し入れます。

### (10) 引当金

当社グループは、過去の事象の結果として、合理的に見積り可能な法的または推定的債務を現在の負債として負っており、当該債務を決済するために経済的便益の流出が生じる可能性が高い場合に、引当金を認識しております。

当社グループは、連結会計年度の末日における現在の債務を決済するために要する支出（将来キャッシュ・フロー）の最善の見積りによるものであり、貨幣の時間的価値の影響に重要性がある場合には、見積られた将来キャッシュ・フローをその負債に固有のリスクを反映させた割引率で割り引いた現在価値で測定しております。時の経過に伴う割引額の割戻しは、金融費用として認識しております。

なお、当社グループの主な引当金は次のとおりです。

#### ①資産除去債務

保有する有形固定資産に関し、法令、契約又はこれに準ずるもので当該有形固定資産の除却を要求される場合には、資産除去債務を認識しております。資産除去債務は、資産除去に要するキャッシュ・フローを合理的に見積り、それを将来キャッシュ・フローが発生する時点までの期間に対応した貨幣の時間価値を反映した無リスクの税引前の利率で割り引いて算定しております。

## (11) 従業員給付

### ①短期従業員給付

短期従業員給付とは、従業員が関連する勤務を提供した期間の末日後12ヶ月以内に決済の期限が到来する従業員給付をいい、ある会計期間中に従業員が企業に勤務を提供した時に、当社グループは当該勤務の見返りに支払うと見込まれる割り引かない金額で認識しております。当社グループにおける短期従業員給付には賞与及び有給休暇に係るものがあります。

累積型の有給休暇に関する従業員給付の予想コストは、将来の有給休暇の権利を増加させる勤務を従業員が提供した時に認識しております。また、当社グループは、累積型有給休暇の予想コストを、連結会計年度の末日現在で累積されている未使用の権利の結果として当社グループが支払うと見込まれる追加金額として測定しております。

なお、賞与については、過去に従業員から勤務を提供された結果、支払を行う法的又は推定的債務を有しており、かつ、当該債務について信頼性のある見積りが可能な場合に負債として認識しております。

### ②退職後給付

当社グループは、退職後給付制度として、確定拠出型制度を採用しております。

#### (a) 確定拠出企業年金

確定拠出制度への拠出については、棚卸資産や有形固定資産に含められる場合を除き、その発生時に費用として認識しております。既に支払った掛金が連結会計年度の末日前の勤務に対する掛金を超過する場合には、当該前払が将来支払の減少又は現金の返還となる範囲で、企業は当該超過を資産として認識しております。

## (12) 資本

### ①資本金及び資本剰余金

当社が発行する資本性金融商品は、発行価額を「資本金」及び「資本剰余金」に計上しております。

また、その発行に直接起因する取引コストは資本剰余金から控除しております。

## (13) 株式報酬

当社グループは、取締役及び従業員等に対するインセンティブ制度として、持分決済型の株式報酬制度を採用しております。

### ①持分決済型

持分決済型の株式報酬（以下、ストック・オプション）は、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、二項モデルなどを用いて算定しております。また、その後の情報により確定すると見込まれるストック・オプションの数が従前の見積りと異なることが示された場合には、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

## (14) 営業収益

IFRS第15号の適用に伴い、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

#### ①請負契約による売上収益

当社グループの履行義務は、「企画」「設計」「開発」「保守」「運用」または「コンサルティングその他の技術支援に関する業務要件定義」といった複数の業務を提供することにより、システム一式を納品することです。当該履行義務は、業務請負期間にわたって充足されるものと判断しているため、見積総原価に基づく業務進捗率に応じて収益を認識しております。ただし、履行義務の充足にかかる進捗度を合理的に見積もることができない場合には、履行義務を充足する際に発生する費用のうち回収することが見込まれる費用の額で収益を認識しております。

#### ②ラボ契約による売上収益

当社グループの履行義務は、顧客による指示・監督の下で作業を実施することです。当該履行義務は、委託業務に係る作業の実施により充足されるものと判断しているため、人工別の作業時間に単価を乗じた金額により収益を認識しております。

#### ③ローカライズ・配信運営契約による売上収益

当社グループの履行義務は、当社グループ以外の他社が日本国内で販売しているアプリを海外版としてローカライズ対応し、配信運営することです。当該履行義務は、顧客がアプリをダウンロードした時点で履行義務が充足されるものと判断しているため、アプリ配信実績レポートに基づき収益を認識しております。

#### ④音楽配信契約による売上収益

当社グループの履行義務は、顧客に対して音楽配信サービスの提供及びネット回線サービスを手配・提供することです。音楽配信サービス、ネット回線サービスともに、一定期間にわたり履行義務が充足されるものと判断しているため、役務提供ごとの月額利用料に基づき収益を認識しております。

### (15) 法人所得税

法人所得税は、当期税金と繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本の部又はその他の包括利益に認識する項目を除き、純損益に認識しております。

その他の包括利益に認識される項目に関する当期税金及び繰延税金は、その他の包括利益として認識しております。

#### ①当期税金

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。

税額の算定に使用する税率及び税法は、決算日までに制定又は実質的に制定されたものです。

#### ②繰延税金

繰延税金は、連結会計年度末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・ のれんの当初認識から生じる一時差異

- ・会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引（企業結合取引を除く）によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社、関連会社に対する投資並びに共同支配の取決めに対する持分に係る将来加算一時差異について、解消する時期をコントロールでき、かつ、予測可能な将来にその差異が解消されない可能性が高い場合
- ・子会社、関連会社に対する投資並びに共同支配の取決めに対する持分に係る将来減算一時差異のうち、予測可能な将来に当該一時差異が解消する可能性が高くない場合又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が高くない場合

繰延税金資産及び負債は、決算日までに制定又は実質的に制定されている法定税率（及び税法）に基づいて、資産が実現される又は負債が決済される期に適用されると予想される税率（及び税法）によって測定されます。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、当期税金資産及び当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ以下のいずれかの場合に相殺しております。

- ・法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合
- ・異なる納税主体に課されているものの、これらの納税主体が当期税金資産及び当期税金負債を純額ベースで決済することを意図している、もしくは当期税金資産を実現させると同時に当期税金負債を決済することを意図している場合

繰延税金資産の帳簿価額は連結会計年度の末日現在で再検討しております。一部又は全部の繰延税金資産の便益を実現させるだけの十分な課税所得を稼得する可能性が高くなった場合、繰延税金資産の帳簿価額をその範囲で減額しております。また、当該評価減額は、十分な課税所得を稼得する可能性が高くなった範囲で戻し入れております。

#### (16) 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者（普通株主）に帰属する純損益を、連結会計年度中の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。

## 4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 会計上の見積りに関する項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のある項目

### ①非金融資産の減損

当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産 303,604千円

使用権資産 350,821千円

のれん及び無形資産 3,815,505千円

非金融資産に係る減損テストは、回収可能価額の算定における処分費用控除後の公正価値算定上の仮定、使用価値算定上の基礎となる資産又は資金生成単位の将来キャッシュ・イン・フロー及びアウト・フローの見積額、割引率の仮定等、多くの仮定、見積りのもとに実施しております。処分費用控除後の公正価値、将来キャッシュ・イン・フロー及びアウト・フローの見積額、割引率等は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受けるため、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### ②金融商品の公正価値

当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 245,070千円

当社グループは、特定の金融商品の公正価値を評価する際には、観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法を用いております。観察可能な市場データに基づかない

インプットは、将来の不確実な経済状況の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合に、連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

### ③繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 109,653千円

繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、事業計画に基づいて将来獲得し得る課税所得の時期及びその金額を見積り算定しております。課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### (2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、連結計算書類の作成において、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積り及び仮定を用いております。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかしながら、その性質上、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されております。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しております。

#### (3) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて

新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不透明であり、来期以降の当社の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。現時点においては、新型コロナウイルス拡大が当社グループに及ぼす影響は軽微であると判断しています。

## 5. 連結財政状態計算書に関する注記

(1) 資産から直接控除した貸倒引当金 167,395千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 2,368,903千円 (うち減損損失累計額1,395,895千円)

(3) 担保に供している資産

該当事項はありません。

## 6. 連結損益計算書に関する注記

(1) その他の収益の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	金額
その他の収益	
助成金収入	17,602
債務免除益 (注)	184,666
その他	103,971
合計	306,240

(注) 米国中小企業庁によるPaycheck Protection Programに基づく返済義務免除によるものです。

(2) その他の費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	金額
その他の費用	
株式交付費用	5,286
のれん減損損失	952
その他	6,528
合計	12,766

## 7. 連結持分変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度期末株式数
普通株式	596,989	37,050	—	634,039

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加分37,050株のうち、第三者割当による新株の発行が30,480株、新株予約権行使による新株発行が6,570株であります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はございません。

(3) 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 73,760株

## 8. 金融商品に関する注記

(1) 資本管理

当社グループの資本管理方針は、投資家、債権者及び市場の信頼を維持し、将来にわたってビジネスの発展を持続するための強固な資本基盤を維持することです。経営陣は、普通株主への配当水準のみならず、資本収益率も監視しています。資本とは、連結財政状態計算書における資本合計を指し、取締役会は自己資本比率を用いた資本管理を実施しています。

上記の目的を達成するため、当社グループは新株発行を行うことがあります。

資本（千円）	4,092,424
総資産（千円）	12,921,498
自己資本比率 （%）	31.67

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・市場リスク）に晒されており、当該リスクを回避又は低減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。

(3) 信用リスク

①概要

当社グループの営業活動から生じる債権である営業債権、契約資産及びその他の債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当社グループは、当該リスクの未然防止又は低減のため、過度に集中した信用リスクのエクスポージャーを有しておりません。また、当該リスクの管理のため、当社グループは、グループ各社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。

当社グループの連結財政状態計算書で表示している金融資産の減損後の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。なお、保有する担保の評価及びその他の信用補完は考慮しておりません。

当社グループでは、営業債権、契約資産及びその他の債権とその他の金融資産に区分して貸倒引当金を算定しております。

営業債権、契約資産及びその他の債権における貸倒引当金は、全期間の予想信用損失を集散的に測定しており、過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を乗じて算定しておりますが、当社グループが受け取ると見込んでいる全てのキャッシュ・フローに不利な影響を与える以下のような事象等が発生した場合は、信用減損している金融資産として個別債権ごとに予想信用損失を測定しております。

- ・取引先の深刻な財政困難
- ・債権の回収不能や、再三の督促に対しての回収遅延
- ・取引先が破産やその他財政再建が必要な状態に陥る可能性の増加

その他の金融資産における貸倒引当金は、原則的なアプローチに基づき、信用リスクが著しく増加していると判定されていない債権等に係る貸倒引当金は、同種の資産の過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を帳簿価額に乗じて算定しております。信用リスクが著しく増加していると判定された資産及び信用減損金融資産に係る貸倒引当金は、見積将来キャッシュ・フローを当該資産の当初の実効金利で割り引いた現在価値の額と、帳簿価額との間の差額をもって算定しております。

## ②予想信用損失から生じた金額に関する情報

貸倒引当金は以下のとおりであります。なお、12ヶ月の予想信用損失の金額に重要性がないため、全期間の予想信用損失と合算して記載しております。当該金融資産に係る貸倒引当金は、連結財政状態計算書上、「営業債権及びその他の債権」、「契約資産」、「その他の金融資産」に含まれております。

(単位：千円)

期首残高	412,349
期中増加額	46,420
期中減少額（目的使用）	△294,862
期中減少額（戻入）	△15,244
その他の増減	18,732
期末残高	167,395

金融資産の信用リスクに係る最大エクスポージャーは、連結計算書類に表示されている減損後の帳簿価額となります。

上記金融資産に係る信用リスク・エクスポージャーは、以下のとおりであります。

(単位：千円)

期日経過日数	営業債権、契約資産 及びその他の債権	その他の金融資産

	単純化したアプローチを適用した金融資産	12か月の予想信用損失に等しい金額で計上される金融資産	信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産
延滞なし	3,101,507	471,418	—	—
30日以内	51,027	—	—	—
30日超90日以内	78,421	49	—	—
90日超	199,471	—	31,249	—
2022年12月31日残高	3,430,428	471,467	31,249	—

当社グループは連結損益計算書において信用リスクに係る減損損失を「販売費及び一般管理費」に計上しております。

#### (4) 流動性リスク

##### ①概要

当社グループは、借入金及び社債により資金を調達しておりますが、それら負債は、資金調達環境の悪化などにより支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

当社グループは、グループ財務業務基本方針に基づき、年度事業計画に基づく資金調達計画を策定するとともに、当社財務部は、定期的に、手許流動性及び有利子負債の状況等を把握・集約し、当社の社長及び取締役会に報告しております。

##### ②満期分析

金融負債の期日別残高は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年 超5年以内	5年 超
非デリバティブ 負債								
営業債務及び その他の債務	1,327,415	1,327,415	1,327,415	—	—	—	—	—
社債	464,389	464,500	114,500	250,000	—	100,000	—	—
借入金	3,384,459	3,392,512	1,808,987	554,693	433,242	449,893	108,755	36,942
合計	5,176,264	5,184,427	3,250,902	804,693	433,242	549,893	108,755	36,942

#### (5) 市場リスク

##### ①概要

当社グループは、事業活動を行う上で為替変動、金利変動、株価変動などの市場の変動に伴うリスクに晒されております。市場リスクを適切に管理することにより、リスクの低減を図るよう努めております。

## ②価格リスク

当社グループは、主に資本性金融商品を取引関係の維持強化のために保有し、定期的に発行体の財務状況を把握しております。資本性金融商品は、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に区分しており、純損益への影響は軽微であります。

## ③為替リスク

当社グループは、海外でも事業活動を行っており、外貨建による売買取引において、為替相場の変動によるリスクに晒されております。当社グループは、当該リスクを管理することを目的として、為替相場の継続的なモニタリングを行っております。

### 為替リスクの感応度分析

為替変動が純損益及び資本に与える影響は軽微であるため、感応度分析は省略しております。

## ④金利リスク

当社グループの金利リスクは、現金同等物等とのネット後の有利子負債から生じます。借入金及び社債のうち、変動金利によるものは金利変動リスクに晒されております。

### 金利リスクの感応度分析

金利変動が純損益及び資本に与える影響は軽微であるため、感応度分析は省略しております。

## (6) 金融商品の公正価値

### 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の評価方法は以下のとおりであります。

### ①現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、短期貸付金、営業債務及びその他の債務、社債及び借入金（流動）

これらは短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### ②株式

株式のうち活発な市場が存在する銘柄の公正価値は、市場価格に基づいて算定しております。活発な市場が存在しない銘柄の公正価値は、主に直近の独立した第三者間の取引価格に基づいて評価しております。

### ③社債

社債は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

### ④長期借入金

長期借入金については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引く方法により算定しております。

## (7) 公正価値のヒエラルキー

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しております。

レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

継続的に公正価値で測定する金融商品

### ①公正価値ヒエラルキー

金融商品の公正価値ヒエラルキーのレベル別の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	公正価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	—	—	245,120	245,120
合計	—	—	245,120	245,120

### ②レベル3の調整表

(単位：千円)

	株式	その他
2022年1月1日残高	140,047	—
取得	33,073	—
売却	—	—
当期包括利益		
当期利益	72,000	—
その他の包括利益	—	—
その他	—	—
2022年12月31日残高	245,120	—
2022年12月31日に保有する金融商品に関して純損益に認識した利得又は損失	72,000	—

### ③重要な観察可能でないインプットの変動に係る感応度分析

公正価値で測定するレベル3に分類される資産の公正価値のうち、割引将来キャッシュ・フローで評価される有価証券投資の公正価値は、割引率の上昇（下落）により減少（増加）いたします。

レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれていません。

### (8) 償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額及び公正価値は、以下のとおりであります。なお、帳簿価額と公正価値が近似している金融商品については、次表に含めておりません。

(単位：千円)

	帳簿価額	公正価値

資産		
その他の金融資産	233, 231	232, 606
負債		
社債及び借入金	3, 848, 849	3, 831, 986

## 9. 収益認識に関する注記

### (1) 売上収益の分解

顧客との契約から認識した収益と当社グループの報告セグメントとの関連は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	デジタルコン サルティング 事業	その他事業	合計	調整額	連結計算書類 計上額
顧客との契約 から認識した 収益	13, 667, 139	695, 893	14, 363, 033	△92, 100	14, 270, 932

### (2) 収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記) 3. 会計方針に関する事項 (14) 営業収益」に記載のとおりです。

### (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### ①契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び負債は、以下の通りであります。

(単位：千円)

	金額
顧客との契約から生じた債権	2, 807, 734
契約資産	730, 631
契約負債	151, 104

#### ②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価のなかに、取引価格に含まれていない重要な変動はありません。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり親会社所有者帰属持分 144円60銭

基本的1株当たり当期損失 24円51銭

(注) 当社は、2023年1月5日付けで株式1株につき50株の株式分割を行っております。当該株式分割については、当連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たりの当期損失を算定しております。

## 11. 重要な後発事象に関する注記

### 連結子会社の異動

(1) 当社は2023年1月20日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるKoala Labs, Incを新設合併消滅会社、Chowly, Inc.の完全子会社であるChowly Merger Sub, Inc.を新設合併存続会社とする新設合併を行うこと(以下「本取引」)を決議し、2023年1月31日に取引が完

了しております。これにより、当社はKoala Labs, Incに対する支配を喪失し、対価としてChowly, Inc.株式の割当交付を受けております。

#### ①本取引の目的

Koala Labs, Incが開発していた飲食業界向けの注文プラットフォームプロダクト「Koala」と、レストランチェーンをターゲットとして「Koala」とは異なるソリューションであるPOSインテグレーションソフトを提供するChowly, Inc.の間にシナジーが見込まれ、プロダクトの更なる成長が見込まれることから、新設合併を決定いたしました。

#### ②取得企業の概要

名称	Chowly, Inc.
所在地	米国イリノイ州
代表者の役職・氏名	Sterling Douglass
事業内容	レストランチェーン向けPOSインテグレーションソフトの提供
従業員数	約80名
設立年	2015年

#### ③異動前後における当社の所有する株式数及び議決権所有割合

	所有株式数	議決権所有割合
異動前	—	—
異動後	2,813,756 株	9.8 %

#### ④異動年月日

2023年1月31日

#### ⑤今後の見通し

本取引が翌連結会計年度の業績に与える影響については現在精査中です。

#### 株式分割

(1) 当社は、2022年11月21日開催の取締役会において株式分割による新株式の発行を行う旨の決議をしております。当該株式分割の内容は、次のとおりであります。

##### ①株式分割の目的

当社株式の流動性向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

##### ②株式分割の割合及び時期

2023年1月5日付けで2022年12月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき50株の割合をもって分割しております。

##### ③分割により増加する株式数

普通株式 31,067,911株

## 12. 売却目的で保有する資産及び直接関連する負債に関する注記

売却目的で保有する資産及び直接関連する負債の内訳は、以下のとおりです。  
(単位：千円)

	金額
売却目的で保有する資産	
現金及び現金同等物	48,622
営業債権及びその他の債権	25,373
契約資産	15,266
棚卸資産	1,083
その他の流動資産	10,024
有形固定資産	4,342
無形資産	750,767
合計	855,479

	金額
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	
営業債務及びその他の債務	10,213
契約負債	3,413
その他の流動負債	3,851
合計	17,478

当社は、2023年1月31日付で、連結子会社であるKoala Labs, Incに対する支配を喪失しております。当連結会計年度末においてKoala Labs, Incの資産及び負債を、売却目的で保有する資産及び直接関連する負債に分類しております。なお、詳細は連結注記表「11 重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

### 13. 企業結合に関する注記

取得による企業結合

GENIEOLOGY DESIGN DMCC

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及び事業の内容

名称	GENIEOLOGY DESIGN DMCC
所在地	ドバイ アラブ首長国連邦
代表者の役職・氏名	創業者: Calvin Hart シニアチーム: Cath Hoff

事業内容	1. デザインコンサルティング 2. ウェブ/モバイルサイト制作 3. UI/UX改善コンサルティング 4. デザインワークショップ 5. ウェブコンテンツマネジメント
従業員数	9名（フルタイム） 23名（業務委託パートナー）
設立年	2018年

## ②企業結合を行った理由

当社はデザインコンサルティングファームであるGENIEOLOGY DESIGN DMCC社を買収することで、中東におけるデザイン・エクスペリエンス領域のCapabilityを拡大しグローバルに展開していきます。

また、当社子会社のMonstarlab DMCCと連携し、シナジー効果による収益拡大を図ってまいります。

## ③企業結合日

2022年6月1日

## ④企業結合の法的形式

株式の取得

## ⑤取得した議決権比率

議決権比率 100.0%

## ⑥取得企業を決定するに至った根拠

当社が現金及び条件付対価を対価として株式を取得したため、当社が取得企業に該当いたします。

### (2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

(単位：千円)

	金額
現金	749,644
条件付対価の公正価値	639,447
取得対価の合計	1,389,092

取得に直接要した費用は7,427千円であり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含めております。

### (3) 企業結合日に受け入れた資産及び負債の公正価値、並びにのれん

(単位：千円)

	金額
資産	
流動資産	140,892
非流動資産	6,590
資産合計	147,483
負債	

流動負債	117,002
非流動負債	3,584
負債合計	120,587
のれん	1,362,196

受入資産に含まれる現金及び現金同等物は130,069千円であります。また、のれんは、各市場における事業基盤拡充を含む、事業統合効果による超過収益力を反映したものです。

#### (4) 被取得企業の売上収益及び当期利益

連結損益計算書に認識されている取得日以降の被取得企業の売上収益は519,161千円、当期利益は335,071千円であります。

また、仮に企業結合が当連結会計年度の開始日に行われたと仮定した場合、連結損益計算書の売上収益は684,487千円、当期利益は287,132千円となります。なお、当該プロフォーマ情報は監査証明を受けておりません。

### Pioneers Consulting

#### (1) 企業結合の概要

##### ①事業買収先企業の概要

名称	Pioneers Consulting
所在地	KSA (サウジアラビア王国)
代表者の役職・氏名	創業者: Abdullah Al-Dakheel
事業内容	戦略コンサルティング
従業員数	15名
設立年	2014年

##### ②事業買収の目的

当社はKSA (サウジアラビア王国) におけるCapabilityを拡大させる目的で、コンサルティングファームPioneers Consulting社のコンサルティング事業の買収を決定いたしました。

##### ③企業結合日

2022年12月23日

#### (2) 被取得事業の取得原価 (単位: USD)

現金: 6,250,000

#### (3) 企業結合日に受け入れた資産及び負債の公正価値、並びにのれん

(単位: 千円)

	金額
資産	
流動資産	—
非流動資産	4,094
資産合計	4,094
負債	

流動負債	—
非流動負債	—
負債合計	—
のれん	772,071

のれんは、各市場における事業基盤拡充を含む、事業統合効果による超過収益力を反映したものです。

#### (4) 被取得事業の売上収益及び当期利益

連結損益計算書に認識されている取得日以降の被取得事業の売上収益は3,966千円、当期損失は△72,774千円であります。

また、仮に企業結合が当連結会計年度の開始日に行われたと仮定した場合、連結損益計算書の売上収益は898,228千円、当期損失は△143,615千円となります。なお、当該プロフォーマ情報は監査証明を受けておりません。

#### 14. その他の注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

〔 2022年12月31日現在 〕

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
【流動資産】		【流動負債】	
現金及び預金	529,473	短期借入金	1,160,000
関係会社売掛金	601,884	1年内返済予定の長期借入金	608,082
関係会社短期貸付金	122,000	1年内償還予定の社債	114,500
関係会社立替金	929,501	関係会社未払金	212,420
その他	391,305	未払法人税等	1,210
流動資産合計	2,574,164	関係会社預り金	73,204
		賞与引当金	7,520
		その他	92,264
		流動負債合計	2,269,201
		【固定負債】	
【固定資産】		長期借入金	1,473,175
(有形固定資産)		関係会社長期借入金	430,000
建物付属設備	77,957	社債	350,000
工具、器具及び備品	91,432	関係会社事業損失引当金	2,278,059
リース資産	152,060	繰延税金負債	31,393
減価償却累計額	△101,932	その他	58,313
減損損失累計額	△167,855	固定負債合計	4,620,940
有形固定資産合計	51,662	負債合計	6,890,141
(無形固定資産)		純資産の部	
ソフトウェア	1,791	【株主資本】	
ソフトウェア仮勘定	88,439	資本金	1,083,744
無形固定資産合計	90,231	【資本剰余金】	
(投資その他の資産)		資本準備金	9,081,734
関係会社株式	3,371,960	資本剰余金合計	9,081,734
関係会社長期投資	875,670	【利益剰余金】	
関係会社長期貸付金	4,584,134	(その他利益剰余金)	△6,301,392
貸倒引当金	△1,245,504	繰越利益剰余金	△6,301,392
その他	451,908	利益剰余金合計	△6,301,392
投資その他の資産合計	8,038,170	株主資本合計	3,864,086
固定資産合計	8,180,063	純資産合計	3,864,086
資産合計	10,754,228	負債純資産合計	10,754,228

注. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

〔自 2022年 1月 1日  
至 2022年12月31日〕

(単位：千円)

科目	金額	
<b>【売上高】</b>		
売上高	1,291,690	
売上高合計		1,291,690
売上総利益		1,291,690
<b>【販売費及び一般管理費】</b>		1,736,670
営業損失		444,979
<b>【営業外収益】</b>		
為替差益	200,758	
関係会社受取利息	85,005	
その他	1,313	
営業外収益合計		287,078
<b>【営業外費用】</b>		
支払利息	40,411	
貸倒引当金繰入額	48,643	
その他	16,680	
営業外費用合計		105,735
経常損失		263,637
<b>【特別損失】</b>		
関係会社株式評価損	8,602	
関係会社事業損失引当金繰入額	913,315	
関係会社清算損	1,030	
その他	0	
特別損失合計		922,949
税引前当期純損失		1,186,586
法人税、住民税及び事業税	716	
法人税等調整額	31,393	
法人税等合計		32,109
当期純損失		1,218,696

注. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

自 2022年1月1日  
至 2022年12月31日

(単位：千円)

	株 主 資 本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
2022年1月1日残高	405,528	8,403,518	8,403,518	△5,082,696	△5,082,696	3,726,350	3,726,350
事業年度中の変動額							
新株の発行	667,512	667,512	667,512	—	—	1,335,024	1,335,024
新株の発行（新株予約権の行使）	10,703	10,703	10,703	—	—	21,407	21,407
当期純損失（△）	—	—	—	△1,218,696	△1,218,696	△1,218,696	△1,218,696
事業年度中の変動額合計	678,215	678,215	678,215	△1,218,696	△1,218,696	137,735	137,735
2022年12月31日残高	1,083,744	9,081,734	9,081,734	△6,301,392	△6,301,392	3,864,086	3,864,086

注. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 資産の評価基準評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

市場価格のない株式等・・・移動平均法に基づく原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）・・・定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりとなります。

建物付属設備 9年～15年

工具、器具及び備品 3年～15年

無形固定資産（リース資産を除く）・・・定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産・・・定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金・・・債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金・・・従業員に対して支給する賞与に充てるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。

関係会社事業損失引当金・・・関係会社の事業損失に備えるため、当該損失に対する当社負担見込額を計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の収益は、主に子会社からのマネジメント収入及び受取配当金であります。マネジメント収入については、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務を実施した時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

### 2. 会計方針の変更に関する注記

#### (1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しておりますが、当社は純粋持株会社であり、その収益はグループ会社からのマネジメント収入及び受取配当金であるため、適用の影響はございません。

#### (2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。これによる、当事業年度の計算書類に与える影響はございません。

### 3. 表示方法の変更に関する注記

#### 貸借対照表

##### (1) 関係会社売掛金の表示方法の変更

「関係会社売掛金」の表示方法は、従来、貸借対照表上、「流動資産」の「その他」（前事業年度238,055千円）に含めて表示しておりましたが、当事業年度より、「流動資産」の「関係会社売掛金」（当事業年度601,884千円）として表示しております。

##### (2) 関係会社長期投資の表示方法の変更

「関係会社長期投資」の表示方法は、従来、貸借対照表上、「投資その他の資産」の「その他」（前事業年度429,874千円）に含めて表示しておりましたが、当事業年度より、「投資その他の資産」の「関係会社長期投資」（当事業年度875,670千円）として表示しております。

##### (3) 減損損失累計額の表示方法の変更

「減損損失累計額」の表示方法は、従来、貸借対照表上、「有形固定資産」の「減価償却累計額」（前事業年度168,262千円）に含めて表示しておりましたが、当事業年度より、「有形固定資産」の「減損損失累計額」（当事業年度167,855千円）として表示しております。

### 4. 会計上の見積りに関する注記

#### (1) 固定資産の減損

##### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

建物附属設備	77,957
減価償却累計額	△16,702
減損損失累計額	△61,255
工具、器具及び備品	91,432
減価償却累計額	△35,731
減損損失累計額	△4,038
リース資産	152,060
減価償却累計額	△49,498
減損損失累計額	△102,561

##### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社では、有形固定資産及び無形固定資産に減損の兆候がある場合には、減損の判定を行っております。

有形固定資産及び無形固定資産の回収可能価額は、将来キャッシュ・フローを基にした使用価値によりそれぞれ測定しております。

将来キャッシュ・フローは、取締役会で決議された経営計画を基礎として見積っております。

経営計画における主要な仮定である将来の売上高は、各子会社の売上高の予測額より算出したマネジメント収入や受取配当金であり、将来の費用の予測は、主に人員計画やIT投資計画などを踏まえて算出した一般管理費となっています。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済状況の変動等により見直しが必要となった場合、将来キャッシュ・フローや回収可能価額が減少し、減損損失が発生する可能性があります。

#### (2) 貸付金の回収可能性

##### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

関係会社長期貸付金	4,584,134
貸倒引当金	1,245,504
関係会社事業損失引当金	2,278,059

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社に対する長期貸付金等については、貸付先の経営成績、財政状態を注視し回収可能性を判断しており、貸付先の経営成績、財政状態が悪化等により回収可能性が著しく低下した場合には、貸倒引当金を計上しております。

関係会社の貸付金等の回収可能性については、貸付先の直近の財務諸表を基礎に、経営者が承認した将来の事業計画を加味して評価しており、将来の事業計画には過去の実績や人員計画等が重要な仮定として含まれています。

関係会社が債務超過の状況にあり、かつ当該債務超過の額が債権の帳簿価額を超える場合には、当該超過額を関係会社事業損失引当金として計上しております。

翌事業年度において関係会社の財政状態及び経営成績が悪化した場合には、翌事業年度の計算書類において、貸倒引当金及び関係会社事業損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 非上場株式の評価

①当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

関係会社株式	3,371,960
関係会社株式評価損	8,602

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、非上場の関係会社に対する投資等、市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した時には、回復する見込みがあると認められる場合を除き、相当の減額を行い、評価差額は当事業年度の損失として処理しております。

非上場の関係会社株式の回復可能性は、当該関係会社の直近の財務諸表及び株式取得時点における将来の事業計画を加味して評価しており、将来の事業計画には売上高の成長率や人員計画等が重要な仮定として含まれています。

当該仮定は、関係会社の経済環境の実勢を踏まえて変動するものであり、仮定の変化を受けて翌事業年度の関係会社株式評価損の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

建物付属設備の減価償却累計額 16,702千円

工具、器具及び備品の減価償却累計額 35,731千円

リース資産の減価償却累計額 49,498千円

(2) 有形固定資産の減損損失累計額

建物付属設備の減損損失累計額 61,255千円

工具、器具及び備品の減損損失累計額 4,038千円

リース資産の減損損失累計額 102,561千円

(3) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権 252,585千円

長期金銭債権 289,680千円

短期金銭債務 74,664千円

## 6. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	1,291,690千円
支払報酬	580,700千円
雑費	29,616千円
営業取引以外の取引による取引高	
営業外収益	85,005千円

#### 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当該事業年度の末日における自己株式の数 0株

#### 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

##### 繰延税金資産

貸倒引当金	381,423千円
関係会社株式評価損	1,670,952千円
関係会社事業損失引当金	697,632千円
賞与引当金	2,214千円
固定資産減損	45,905千円
税務上の繰越欠損金	327,041千円
その他	43,362千円
繰延税金資産小計	3,168,532千円
評価性引当額	△3,168,532千円
繰延税金資産合計	—

##### 繰延税金負債

外貨建金銭債権債務	△31,393千円
繰延税金負債合計	△31,393千円

#### 9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

(千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	(株)モンスタールラボ	所有 直接100.0%	子会社	マネジメント収入	362,424	関係会社 売掛金	51,404
				オフィス 転貸料	129,645	関係会社 売掛金	11,884
子会社	Monstarlab KSA LLC	所有 直接100.0%	子会社	子会社買 収資金の 立替	859,469	関係会社 立替金	855,185
				資金貸付	122,000	関係会社 短期貸付 金	122,000

子会社	Monstarlab Denmark Ap S	所有 直接100.0%	子会社	マネジメント収入	90,234	関係会社 売掛金	168,384
				利息の受取	37,865	その他 (流動資産) その他(投資その他の資産)	49,265
				資金貸付	430,000	関係会社 長期貸付金	3,122,224
子会社	Monstarlab Group (Thailand) Co., Ltd.	所有 直接100.0%	子会社	資金貸付	-	関係会社 長期貸付金	179,126
子会社	Monstarlab Corp	所有 直接100.0%	子会社	利息の受取	30,915	関係会社 未収利息	4,917
				資金貸付	-	関係会社 長期貸付金	727,255

#### 10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 121円89銭

1株当たり当期純損失 40円08銭

注. 当社は、令和5年1月5日付けで株式1株につき50株の株式分割を行っております。当該株式分割については、当事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失を算定しております。

#### 11. 重要な後発事象に関する注記

連結計算書類「11. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

## 1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首帳簿 残高	当期増加 額	当期減少 額	当期償 却額	期末帳 簿残高	減価償却 累計額	減損損失 累計額
有形 固定 資産	建物付属設備	0	—	—	—	0	16,702	61,255
	工具、器具及び備 品	23,885	43,042	0	15,265	51,662	35,731	4,038
	リース資産	—	—	—	—	—	49,498	102,561
	計	23,885	43,042	0	15,265	51,662	101,932	167,855
無形 固定 資産	ソフトウェア	2,291	—	—	500	1,791	—	
	ソフトウェア仮勘 定	70,269	18,169	—	—	88,439	—	
	計	72,561	18,169	—	500	90,231	—	

## 2. 引当金の明細

(単位：千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	1,078,744	1,245,504	1,078,744	1,245,504
賞与引当金	6,880	7,520	6,880	7,520
関係会社事業損失引当金	1,364,743	913,315	—	2,278,059

### 3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

科目	金額	摘要
貸倒引当金繰入額	118,116	
給料手当	161,769	
通信費	298,088	
地代家賃	97,827	
支払報酬	143,692	
関係会社支払報酬	580,700	
その他	336,476	
販売費及び一般管理費合計	1,736,670	

(注)本附属明細書は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 独立監査人の監査報告書

2023年2月23日

株式会社モンスターラボホールディングス

取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員

業務執行社員

公認会計士 米林喜一

指定社員

業務執行社員

公認会計士 畑村国明

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社モンスターラボホールディングスの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社モンスターラボホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 独立監査人の監査報告書

2023年2月23日

株式会社モンスターラボホールディングス  
取締役会御中

## 三 優 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員

業 務 執 行 社 員

公認会計士

米林喜一

指 定 社 員

業 務 執 行 社 員

公認会計士

畑村国明

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社モンスターラボホールディングスの2022年1月1日から2022年12月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要

因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年1月1日から2022年12月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

## (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年2月28日

株式会社モンスターラボホールディングス監査役会

常勤監査役（社外監査役） 高畠 均

監査役（社外監査役） 早川明伸

監査役（社外監査役） 三浦由布子

以上